

介護ロボット等導入支援事業

目的

ロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心なサービスの提供を推進する。

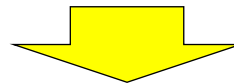
障害福祉分野のロボット等導入支援事業(R3年度集団指導資料)

1. 介護ロボット等の導入により得られた効果(県へ提出された実績報告)

移乗が必要な利用者の抱えあげる動作は腰痛の原因にもなるので、抱えない移乗ができるようになっていく。職員の負担軽減となり、ロボットの操作も簡便なので、どの職員でもできるので業務の効率化も図れる。また、利用者の負担も軽減でき、安全性も向上している。特にてんかん発作を持っている利用者について、移乗時に発作が発生してもロボットに頼ることができるので、利用者・職員ともに安心・安全になっている。

2. 県へ報告された事故報告

歩行機能が低下した利用者が、ご自分で歩きたいために、ベッドから起き上がり居室を出ようとしたところ転倒し、負傷。



離床センサー等の活用により、職員がタイミングよく駆けつけることで、適切な介助を受けながらの歩行が可能になるのでは

対象サービス

- ①障害者支援施設(施設入所)
- ②共同生活援助
- ③居宅介護
- ④重度訪問介護
- ⑤短期入所
- ⑥重度障害者包括援助
- ⑦障害児入所

対象機器

種類	内容	機器の補助単価
(1) 移乗介護	ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型または非装着型の機器 例) マッスルスーツ	10万円以上 100万円以下
(2) 入浴支援	ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器 例) シャワーストレッチャー	
(3) 排泄支援	排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトレイや排泄のタイミングを予測する装着型のデバイスを活用した排泄誘導機器 例) 排泄予測デバイス	10万円以上 30万円以下
(4) 見守り・ コミュニケーション支援	センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム 例) シルエット見守りセンサー	
(5) 移動支援	障害者の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器	

事業所あたりの補助上限額

サービス種類	基準額(全ての機器の合計額)
障害者支援施設(入所施設)	210万円
共同生活援助	150万円
その他	120万円

※1つの事業所において、複数のサービスの指定を受けている場合は、1事業所として上記いずれかの補助上限額を適用

負担割合： 国1/2、 県1/4、事業所1/4

(補助額) = {(実支出額－寄付金等収入額)か(基準額)のいずれか低い額} × 3/4
または、(予算の範囲内で知事が定める額)

ICT導入モデル事業（R4年度新規事業）

目的

ICTの活用により事業所における業務効率化、職員の業務負担軽減を推進するため、ICTの活用モデルを構築する。



ただICTを導入するだけでなく、
他事業所の参考となる導入事例を作る。

導入の流れ



対象者

- ①障害福祉サービス事業者
- ②障害者支援施設事業者
- ③障害児支援事業者

※厚生労働省R4年度第二次経済対策補正予算分については、
1自治体あたり1事業所を選定

対象経費

対象	例
ア) 情報端末	タブレット端末、スマートフォン等ハードウェア、インカム
イ) ソフトウェア	開発の際の開発基盤のみは対象外
ウ) 通信環境機器等	Wi-Fi、ルーターなど
エ) 保守経費等	クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、セキュリティ対策

※ ウ、エの経費については、ア、イの導入に必要なものだけに限り対象とする。

補助額

・1つの施設・事業所あたりの補助基準額：100万円

・負担割合： 国 1/2、 県 1/4、 事業者 1/4

(補助額) = {(実支出額－寄付金等収入額)か(基準額)のいずれか低い額} × 3/4
または、(予算の範囲内で知事が定める額)